

12月中旬で冬用タイヤ装着率82%！！

大雪予報直前に冬用タイヤ啓発活動を実施しました。

～滋賀国道事務所

滋賀国道事務所では、11月20日から3月25日を雪害対策期間とし、冬期の安全な交通確保のため、除雪や凍結防止剤の散布等、雪害対策を行っています。

本格的な雪シーズンを迎えるにあたり、高島市の国道161号沿道にある道の駅「マキノ追坂峠」・「藤樹の里あどがわ」にて、高島警察署とともに、冬用タイヤ装着の啓発・チラシの配布を行いました。

併せて、冬用タイヤ装着調査を実施しました。

概要

日時：令和3年12月16日(木) 10:30～12:00

場所：滋賀県署高島市マキノ町海津897-27

道の駅「マキノ追坂峠」

滋賀県高島市安曇川町青柳1162-2

道の駅「藤樹の里あどがわ」

参加者：滋賀国道事務所、高島警察

計10人

調査箇所

調査箇所①
道の駅「マキノ追坂峠」

調査箇所②
道の駅「藤樹の里あどがわ」



タイヤチェックの様子

タイヤチェック



ドライバーへの説明



冬用タイヤ装着状況

調査箇所	調査台数			冬用タイヤ装着台数			冬用タイヤ装着率		
	大型	小型	計	大型	小型	計	大型	小型	全体
道の駅「追坂峠」	12	45	57	11	33	44	92%	73%	83%
道の駅「藤樹の里」	16	96	112	16	59	75	100%	61%	81%
合計	28	141	169	27	92	119	96%	67%	82%

冬用タイヤの装着と、タイヤチェーンの携行・早期装着を！！

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課
〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4-5 TEL 077-523-1741(代)

